

任意継続組合員 資格取得申出書

神戸市職員共済組合理事長 宛

任意継続組合員 記号・番号	記号	8	番号				
------------------	----	---	----	--	--	--	--

神戸市職員共済組合

在職時の所属名	〇〇局〇〇課												
組合員証の記号・番号	記号	1	番号	1	2	3	4	5	6	在職期間	昭和・平成・令和 62年 4月 1日 ～令和 3年 3月 31日		
組合員	フリガナ	キョウサイ ハナコ							生年月日	昭和	40年 8月 30日	性別	男・女
	氏名	共済 花子								平成			
	退職後の住所 ※納付書送付先	郵便番号	6	5	0	-	8	5	7	0	神戸市中央区加納町6丁目5-1		
											電話番号 (078) 331 - 8181		

下記の項目について、それぞれいづれかを選択して☑を入れてください。

引き続き被扶養者として申請する家族

あり なし

※「あり」を選択した方は、必ず「被扶養者申告書(様式3-3)」を併せて提出してください。

任意継続掛金の納付方法

毎月払い 半年前納(4月～9月・10月～翌年3月) 1年前納(4月～翌年3月)

短期給付にかかる受取口座

現在登録している口座を引き続き受取口座にする その他の口座にする

※「その他の口座にする」を選択した方は、下記に記入してください。(本人名義の口座に限ります。)

金融機関名	種別	口座番号(右づめ)
銀行・農協 金庫・組合	普通 普通以外のときは下記 に記入してください ()	

※ ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名(漢数字3文字)・預金種目(普通又は貯蓄)・口座番号(数字7けた)を記入してください。

上記のとおり任意継続組合員の資格取得を申請します。

令和 3年 2月 20日

組合員氏名

共済 花子

《提出にあたっての注意事項》

この申出書の提出期限は、退職日から起算して20日を経過する日までです。また退職日から起算して20日以内に掛金を納めなかった場合は、資格取得の申出自体が「無効」となり加入することができなくなります。

(任意継続組合員証等の交付の流れ)

- この申出書を提出されますと、加入月の掛金納付書をご自宅へ送付いたします。
最寄りの三井住友銀行またはみなと銀行の窓口で掛金を納め、領収書を受け取ってください。
- 納付確認のため、領収書の写しをEmail・郵送・FAXのいずれかの方法で、共済組合 医療係までご提出ください。
※ E-mail kyosai-center@office.city.kobe.lg.jp / FAX 078-322-6125
郵送 〒650-0034 神戸市中央区京町72番地 新クレセントビル9階
- 領収書の確認後、ご自宅へ組合員証・次月以降の掛金納付書等をまとめて郵送します。

共済組合受付印

共済組合事務処理欄			
資格取得年月日	令和 年 月 日	退職時の標準報酬月額	等級 円
資格喪失予定年月日	令和 年 月 日	任意継続掛金月額	円